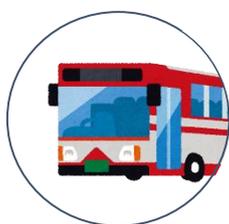


地域公共交通計画のポイント

— Summary Booklet —



1-1 地域公共交通計画とは

- 「地域公共交通計画」とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスのすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。
- 国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が法定協議会*を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との個別協議を重ねることで作成していきます。
- 地域の社会・経済の基盤となるものであり、基本的に全ての地方公共団体における計画の作成や実施を「努力義務」として定めています。

※法定協議会：地域公共交通計画の作成・実施に関し、必要な協議を行うための組織。協議会において決まった事項は、その結果を尊重し、実行する。
⇒地域公共交通会議など。

■根拠法令

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年6月改正／11月施行）

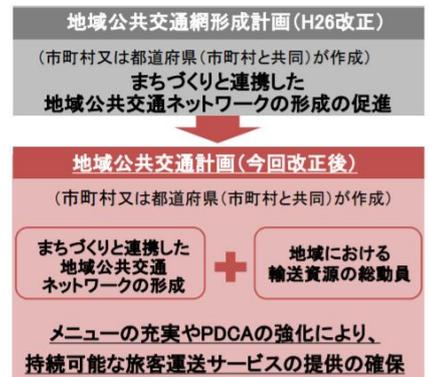
■特徴

○地域が自らデザインする地域の交通

- ・まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを形成

○輸送資源の総動員による移手段の確保

- ・既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことにより持続可能な旅客運送サービスを提供



○既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ・利用者目線による路線・ダイヤの改善や、運賃の設定等を促進
- ・料金支払い方法のキャッシュレス化、MaaS（マース：Mobility as a Service）、AI（人工知能）による配車、自動運転などの技術も最大限活用

○定量的な目標（利用者数・収支等）の設定、毎年度の評価の仕組みの制度化

（「地域公共交通計画等の運用と作成の手引き 国土交通省発行」より引用）

○地域公共交通計画を策定することのメリットとして、計画を策定している他の市区町村から、以下の声があがっています。

■メリット1：狭山市を取り巻く公共交通の課題の明確化

各種調査等を行うことで、公共交通に関する課題が改めて整理できます。計画策定の次年度以降、何をどういった手順で進めていくのかを計画的に整理できます。その結果、行き当たりばったりの施策の実施ではなく、計画的な施策の実施につながります。

■メリット2：ネットワーク再編の観点

バス路線の新設、バス路線の再編、デマンド交通等の新たな公共交通の運行など、公共交通ネットワークの再編に関する取組が進みます。

■メリット3：持続性の観点

人事異動等で担当者を変更しても、公共交通の施策に関する羅針盤があることで、公共交通に関する取組が進みます。

■メリット4：まちづくりの観点

バス路線沿線に都市機能や居住区域を集積するなど、まちづくりと一体となった計画とすることが可能となります。歩いて楽しいまちなか空間の実現など、交通単独では難しい施策の検討が可能となります。

高齢者福祉、観光、道路など、関連事業との協議がしやすくなります。

■メリット5：近隣自治体との連携の観点

日常生活の移動の多くが行政界を跨いでいる中、公共交通の広域連携による利便性向上に関する施策の検討が可能となります。

■メリット6：関係者との合意形成の観点

公共交通の関係者が一同に集まる機会をつくることができます。交通事業者と協議する機会が増えて、双方の情報共有ができます。例えば、幹線は民間事業者、支線は行政など関係者で役割分担ができます。

■メリット7：狭山市民への情報発信の観点

公共交通に関するマスタープランができることで、市民に情報発信や説明をしやすくなります。

■Point①「まちの変化を見据えつつ計画期間内に実施する具体施策とその実施方法を立案」

上位・関連計画とも連携し、将来のまちの姿を見据えた「交通軸」と「拠点」のあり方等の公共交通の方向性を示すとともに、今後5～6年程度で実施する公共交通の施策・事業及びその推進・管理方策を含めて計画としてとりまとめることが必要となります。

そのためには、まちづくりと交通が連携した調和のとれた計画とすることが必要となります。

■Point②「地域公共交通の役割分担に向けた検討」

福祉部門の送迎サービスや施設の送迎サービスなどの運行状況も含めて、地域内の全ての公共交通を同じ検討のテーブルに乗せて、各公共交通の役割分担を行いながら、最適な地域公共交通について検討することが必要となります。

■Point③「再編内容や再編スケジュールを具体的にした実効性のある計画を策定」

計画策定にあたり、公共交通の再編に関する具体的な検討を行わなければ、なかなか再編が進んでいかない事例が多くあります。

計画に位置づける将来ネットワークや再編に関する施策・事業が、“絵に描いた餅”にならないようにすることが必要となります。

そのため、地域公共交通計画は、「マスタープラン」ではありますが、公共交通の再編に関する具体的な内容について踏み込んで検討を行うことが必要となります。

■Point④「これまでの公共交通の取り組みの棚卸しへの対応」

狭山市では、これまで、そして現在も、公共交通に関する取組を行っています。こうした取組を評価して、改善に向けた検討を行いつつ、市を取り巻く環境変化に対応した新たな取組の検討につなげていくことが必要となります。

■Point⑤「説得力のある評価指標と計画の進行管理体制の確立への対応」

PDCA サイクルに沿って、毎年度、施策・事業の実施状況の確認、効果検証や改善案などについて、協議を行うことが必要となります。また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位・関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改訂を行っていくことも必要となります。そのため、目標の評価指標の設定と進行管理体制の確立が重要となります。

目標の評価指標の設定にあたっては、「計画に位置づけた基本方針、目標、施策のつながりを考慮」「施策の実施による結果としての指標」「経年変化を踏まえた指標」「社会情勢を踏まえた指標」「定期的に観測できるなどデータの入手方法を踏まえた指標」などを考慮して設定することが必要となります。